

概要版

鳥取市都市計画マスタープラン

「環境・文化・交流」拠点都市・とっとり

～個性ある新・生活交流都市(ハーモニシティ)をめざして～



平成 18 年 5 月

鳥 取 市

都市計画マスタープランとは・・・

鳥取市都市計画マスタープランは、およそ20年先の鳥取市を見据えて、まちづくりの方向性を示し、地域ごとの課題に取り組む姿勢を示すものと言えます。鳥取市の都市計画を進める上で基本的な考え方となるものです。

総合計画や都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）などの上位計画に即して定めるもので、鳥取市の全体像（全体構想）と地域ごとの将来像（地域別構想）から構成されています。

土地利用や市街地整備の方針などについて、市民の理解を深めるとともに、市民の主体的なまちづくりの活動や取り組みの指標として、活用されることを期待しています。



マスタープランの役割は、

①具体的な都市の将来ビジョンを示します

都市づくりの具体的な“将来ビジョン”を確立し、地域別のあるべき市街地像や、まちの課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かく示します。

②個別のまちづくり事業の相互調整を図ります

都市の将来像に基づき、土地利用、都市施設、市街地開発、都市環境等の個別のまちづくり事業について、相互の整合性を図ります。

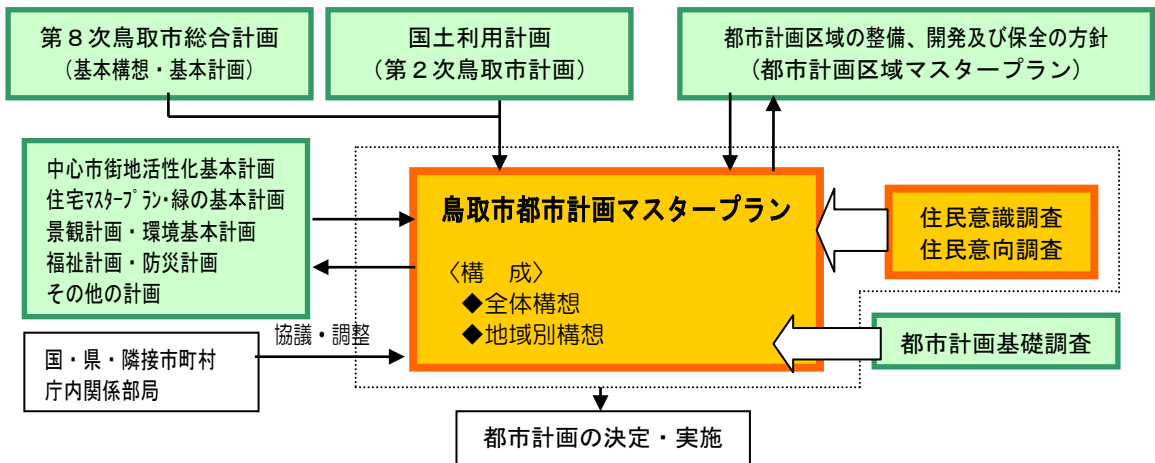
③個別の都市計画の決定・変更の指針となります

都市計画マスタープランは、個別の都市計画の根拠となるものです。都市計画マスタープランに示す将来像は、個別施設の都市計画が決定・変更されるべき方向を示す指針としての役割を持ちます。

④市民によるまちづくり活動の方向を示します

住民の都市計画に対する理解の向上、まちづくりへの主体的な取り組みの参加を促すなど“まちづくり活動等の方向”を示します。

マスタープランの位置づけは



全体構想 都市づくりの理念・基本方針

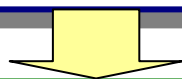
都市づくりの理念

恵まれた自然環境と共生し、豊かな歴史・文化が息づく、安心な生活環境づくりを進め、人・物・情報などの交流が盛んな「やすらぎと、あじわいと、にぎわいのあるまち（拠点形成）」をめざします。



都市の将来像

「環境・文化・交流」拠点都市・とっとり
～個性ある新・生活交流都市(ハーモニーシティ)をめざして～



1. にぎわいと活力ある都心の再生とうるおいのある生活空間の実現(市街地)

- 国際的・広域的な交流を視野に入れた都心づくりと地域間連携の強化
- 圏域や市域の人が集まる多彩な機能集積による活気ある都心空間づくり
- 効率的(コンパクト)な土地活用による求心力の高い中心市街地形成とうるおい空間の創出
- 個性と文化が香る都心居住の推進
- 歩いて楽しみ暮らせるヒューマンスケールの都市空間づくり

2. 自然と共生したゆとりのある田園生活空間の創造(田園地域)

- 地域特性を活かした個性的な生活拠点の形成
- 豊かな自然と調和した田園的居住環境づくり
- 地産地消や都心との交流によるふれあいの場の創造

3. 豊かな自然環境・景観、地域に根づいた伝統文化の保存・伝承と創造

- 市固有の自然・観光資源、歴史・文化資源の保存・伝承とネットワーク形成
- 広域間・地域間の交流による新たな文化の創造
- 水と緑が豊かで、「農」や「里山」を身近に感じる暮らしづくり
- 水や緑地を積極的に取り入れた「ガーデンタウン」づくり
- 自然・歴史的景観の保全・修復、美しい都市景観の形成

4. 地域産業の振興と交流・連携を促進する都市基盤づくり

- 地域を支える産業の振興と、地域を活性化する新たな産業の創出
- 交流を促進する高速交通網と、地域連携を深める交通基盤の整備
- 人と環境に優しく、快適に暮らし続けられる都市基盤づくり

5. 安全・安心でいきいきとした地域づくり

- 安全に安心して暮らせる防災・防犯機能の高いまちづくり
- 協働による市民活動の推進、コミュニティ活動の基盤づくり

都市構造の方針

★市街地では「コンパクトタウン」を目指します

市街地においては、これ以上の市街地機能の拡大・拡散を抑制し、効率的な中心部の市街地機能を強化して、環境保全に優れた品格と個性あるコンパクトな市街地（コンパクトタウン）へ転換することを目指します

★田園地域では「ガーデンタウン」を目指します

田園地域においては、農の持つ多面的な機能を活かし、豊かな自然を育みつつ、伝統ある産業と文化に新しい息吹を与え、職・住・憩いを通じ、市民が生きがいを持って快適な日々を営み、誇りと愛着の持てる魅力ある田園生活空間（ガーデンタウン）の創造を目指します。

【コンパクトタウンへの取組み】

【コンパクトタウンの効果】

- 土地の高度・複合利用による多様な都市機能の集積
- 城下町の街並みや歴史・文化的建造物の保存・景観再生
- 住環境整備による都心居住の推進
- 市街地におけるオープンスペース、公園・緑地、歩行者空間の確保
- 公共交通システムの充実、交通規制・誘導策の実施、駐車場・駐輪場の効率的整備
- 都市緑地の保全、未利用地・遊休地の有効活用
- 市街地内農地の多目的活用、良好な景観形成

- 多機能集積による都心の魅力向上・交流人口の増加
- 都市アメニティの向上、都心定住者の増加
- 歩行者・自転車の安全・快適空間の創出
- 都市防災機能の向上
- 公共交通利用の増加、交通渋滞緩和による環境負荷の低減
- 市街地内の自然の保全、自然とのふれあいの場、農ある暮らしの創出
- 市街地と田園・自然が調和した秩序ある景観形成

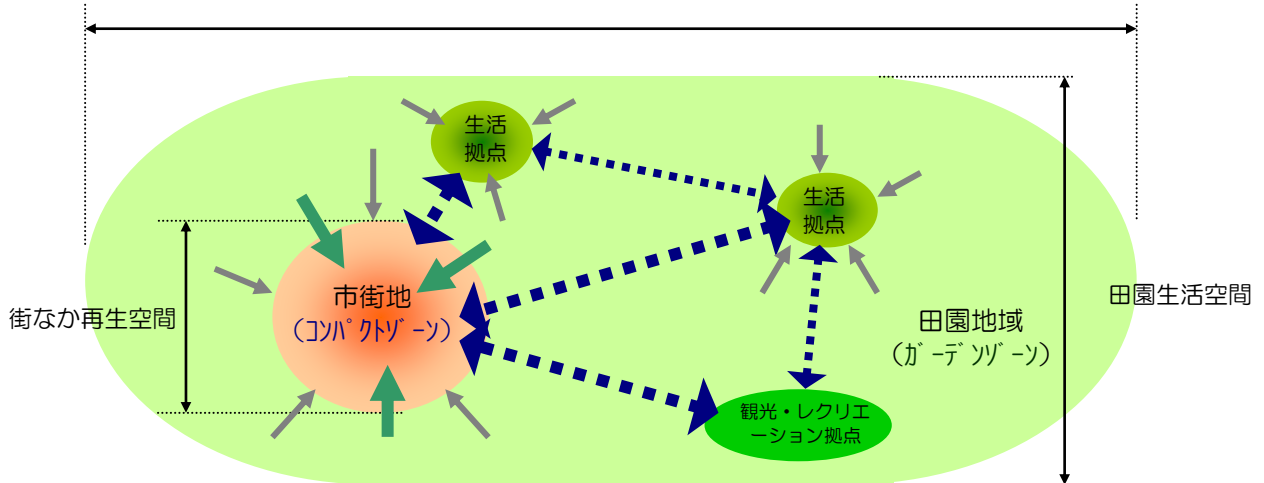
【ガーデンタウンへの取組み】

【ガーデンタウンの効果】

- 生活拠点・サービス拠点の形成
- 交流によるふれあいの場の創出
- 豊かな自然と調和した田園的居住環境づくり
- 良好な営農環境の形成
- 自然資源の保全・再生・活用
- 田園地域に適した都市緑地の保全、未利用地・遊休地の有効活用
- 市街地内農地の多目的活用、良好な景観形成

- 効果的な公共・公益サービスの享受
- 生活と就業の場の確保
- 魅力的な田園居住環境の形成による居住人口・地域コミュニティの維持
- 自然・田園と調和した景観の保全・再生
- 大気浄化(CO₂削減)・水環境と水資源の涵養
- 耕作放棄地の減少
- 農林業従事者の増加
- アウトドア・レクリエーション、体験学習、直売所によるふれあいの場、新鮮で安全な農水産物の供給

新・生活交流都市（ハーモニーシティ）

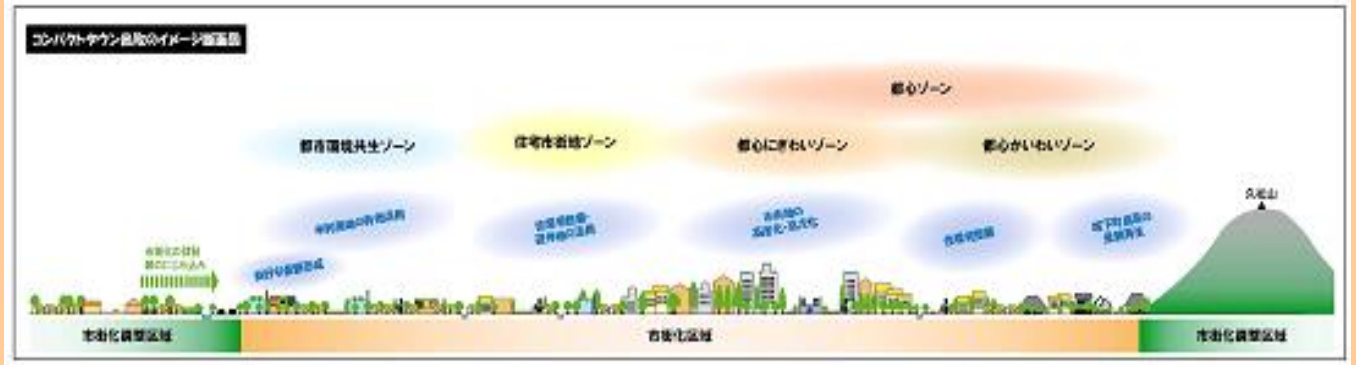


「市街地と田園地域の融合」の概念図

市街地・田園地域形成の考え方

(市街地形成)

- 「にぎわいある暮らし」のまち実現
- 「農(うらおい)ある暮らし」の都市継承
- 「知恵ある暮らし」への転換



都市拠点と都市軸の方針

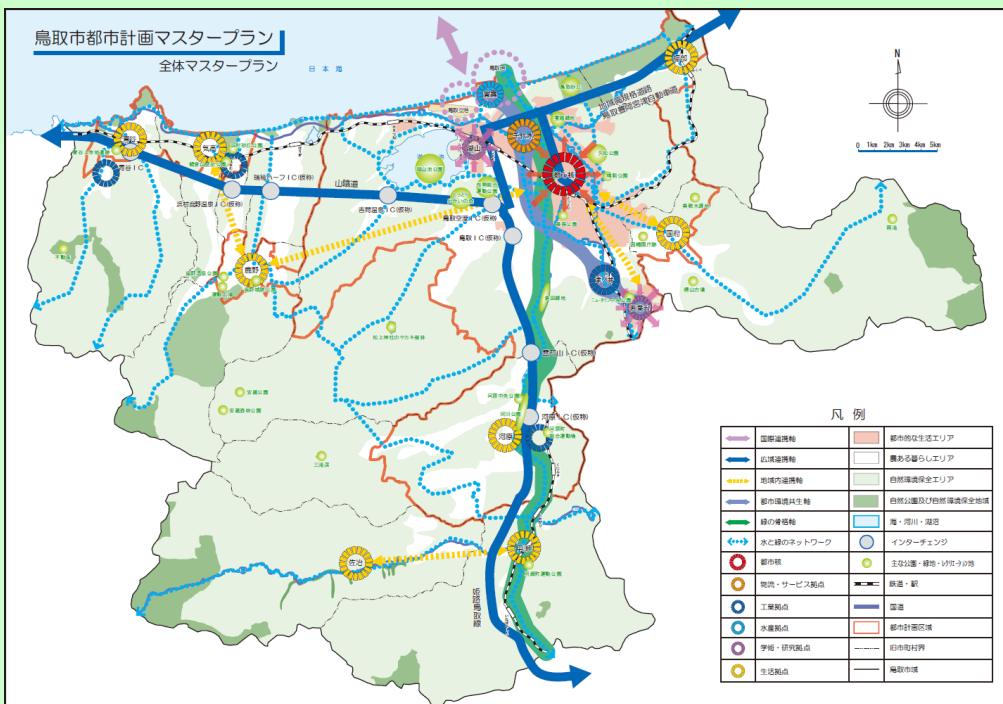
★「都心核」と「各種拠点」の形成

中心市街地と旧城下町からなる「都心核」を、本市及び広域の拠点として都市機能充実を図ります。また、一定の中心性を持った地域を、物流、産業、生活、学術・研究などの都心核を補完する拠点として位置付け、産業の活性化や産学連携を図るとともに、適正な機能の充実と各拠点との連携を強化し、市域全体の一体的な発展を目指します。

★「都市軸」の形成

都心核ならびに各拠点との連携強化を図るため、環日本海地域に向けた「国際連携軸」、生活拠点を有機的に結ぶ「地域内連携軸」、高速道などの他都市との広域連携を深める「広域連携軸」、市街地外縁部での産業活性化と環境形成の調和を図る「都市環境共生軸」を設定し、交通ネットワーク強化により、地域の個性と新たな都市的魅力を創出します。

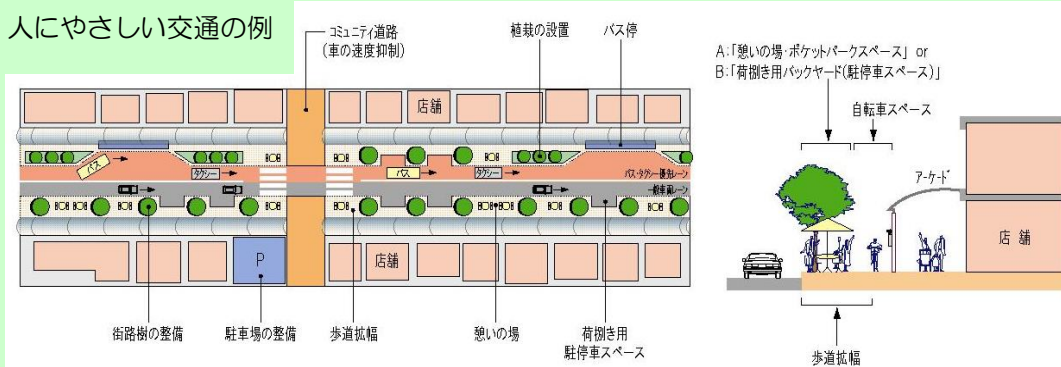
また、固有の自然・文化資源である千代川のまとまった水と緑は、「緑の骨格軸」として保全・再生を図り、都市活動・暮らしの環境を保全し個性を育むストック（蓄え）とします。



将来の都市構造図

(3) 交通施設の整備方針

- 安全性・高速性に優れ、県都にふさわしい魅力的な道路網の形成
- 総合的サービスに優れた広域的な公共交通網の確立に努めます。
- 人と環境にやさしい交通施策を推進します。



(4) 公園・緑地の整備方針

- 街区公園などの、歩いていける公園整備を推進するとともに、公園内の植栽面積の積極的増加に努めます。
- 千代川や袋川などの河川空間では、市民が自然とふれあう親水空間として、河川が有する自然資源を有効に活用しながら、「緑の潤い空間の創出と水辺のネットワーク形成」に努めます。
- 道路空間については、「都市間および地域間を結ぶ緑のネットワーク」として連続した緑化に努めます。

(5) 景観形成の方針

- 景観法の基本的な仕組みとなる「景観計画」や「景観形成指針」の策定
- 鳥取砂丘や千代川をはじめとする豊かな自然資源は、良好な景観を形成する要素として積極的な保全を図ります。
- 歴史的たたずまいのある旧城下町の街並みや、歴史的・文化的建造物の保全・再生を図ります。
- 市街地外縁部では、都市と自然環境・田園環境が調和した土地利用の誘導を図り、美しい農村景観の保全・形成を図ります。
- ゆとりある緑豊かな都市景観の形成を図ります。

(6) 都市環境の方針

- 湖山池などにおいては、水質浄化対策などの総合的な水環境改善施策を推進します。
- 歩行者空間等の生活空間におけるバリアフリー化を推進し、人と環境にやさしい快適な都市環境を形成します。
- 太陽光発電の設備設置やクリーンエネルギー自動車への転換など新エネルギーの普及を促進します。
- バイオマス利用やゼロ・エミッションなどの廃棄物減量化に向けた取り組みを推進します。

連携と協働のまちづくりに向けて

- 市民意見の積み上げ・反映を基本とし、市民はまちづくりへの責任ある参加・参画を、行政はまちづくりに関するさまざまな情報の提供、市民のまちづくりへの参加・参画の場を確保します。
- 協働によるまちづくり推進体制の構築に向けて、役割分担の整理や市民・行政の組織づくり、まちづくり支援システムの構築などを検討します。
- 市民自らが主体となり、開発と保全との調和のとれた土地利用について協議・実現するための土地利用条例（まちづくり条例）の策定に向けた検討を行います。



将来フレーム（将来の人口の見通し）

平成 17 年における本市の人口は約 202,000 人ですが、人口推計※¹によれば、市の人口は平成 22 年（2010 年）の約 203,000 人をピークにゆるやかな減少傾向となり、20 年後の平成 37 年（2025 年）には約 194,000 人になるものと見込まれます。

◆20 年後の鳥取市（市域全体）の人口は、**194,000 人**

また、都市計画区域内の人口については、平成 27 年（2015 年）の約 178,200 人をピークに減少傾向となり、20 年後の平成 37 年（2025 年）には約 173,600 人になるものと見込まれます。

◆20 年後の鳥取市（都市計画区域）の人口は、**173,600 人**

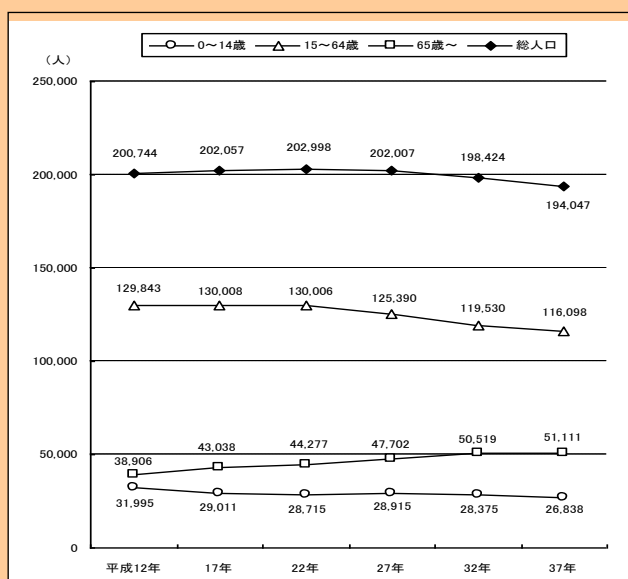


表) 年齢3階層別人口推計グラフ

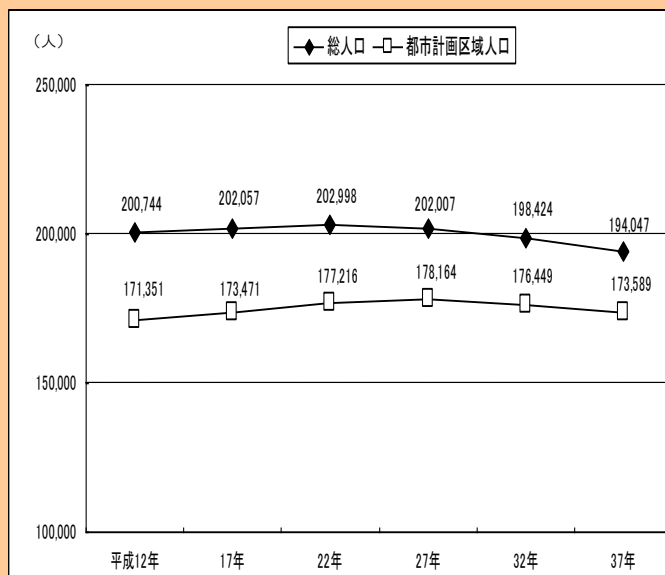


表) 都市計画区域人口推計グラフ

コーホート要因法による人口推計

【参考】市街化区域（都心部）の収容可能人口の算出

現在の市街地内の未利用地（※市民農園や家庭菜園等を除く）が活用され、また用途区域に応じた土地活用により低密度市街地が解消された場合等の市街化区域（都心部）内の収容可能人口は、

180,000 人

となります。

よって、現在以上に市街化区域を拡大・拡散しなくても、将来予測人口の範囲内で適正な人口密度の市街地を形成することができるといえます。

お問い合わせは

鳥取市都市整備部市街地整備室 〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地

電話 0857-20-3276 鳥取市ウェブサイト URL / <http://www.city.tottori.tottori.jp>